

セーフティよしだ

青色防犯パトロールとは・・・

青色回転灯等をつけた車が町中を走っているのを見かけたことはありませんか？

平成16年12月1日から運用が開始された自主防犯パトロールです。

通常、一般の自動車に回転灯等を装備することは法令で禁止されていますが、警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができると認定を受けた団体は、自動車に青色回転灯等の装備が認められております。

青色防犯パトロールを実施することができる団体

- ①自治体（県、市、町）
- ②地区防犯協会、自治会・町内会等の防犯部、自主防犯ボランティア団体、職域防犯団体
- ③防犯指導員会
- ④一般社団法人及び一般財団法人
- ⑤NPO法人
- ⑥認可を受けた地縁による団体



静岡県内の青色防犯パトロール状況	登録団体数	登録車両台数
地域安全推進員	28	806
市、町、教育委員会	40	829
少年警察ボランティア	21	127
NPO、地縁、委託、市町補導員、その他	84	1,497
防犯協会	21	24
職域・職場防犯管理協会	6	38
静岡県	1	188
その他	3	67
合計	204	3,576

現在、吉田町における青色防犯パトロール登録団体は、2団体のみです。（役場、教育委員会）

青色防犯パトロールについては、牧之原警察署又は吉田町役場防災課までお問い合わせください！！